



市政記者クラブ加盟社 各位



「市長と語ろう！もりおか盛り上げ座談会」

「FPIC盛岡ファミリー相談室」と内館市長が懇談します。

内館市長が、市民とのミーティング「もりもり」～市長と語ろう！もりおか盛り上げ座談会～を開催します。今回は、「FPIC盛岡ファミリー相談室」の生の声を聴くことで、ひとり親家庭支援事業を推進することなどを目的に実施するものです。

つきましては、当日の取材方について御配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

【日 時】令和6年8月23日（金）10時～11時

【会 場】おでって第1・第2会議室

【出席者】FPIC盛岡ファミリー相談室、市長

【概 要】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 参加者自己紹介
- 4 懇談
- 5 閉会

※FPIC盛岡ファミリー相談室

東京都に本部を置く「公益社団法人家庭問題情報センター（通称エフピック）」の地方組織。弁護士、元裁判所職員、調停委員等により組織されている。

離れて暮らす親と子どもの親子交流支援や、養育費等に係る相談、講演活動を実施している。

【問い合わせ】

- ・「もりもり」全般について

市長公室 広聴広報課

担当 真田（さなだ）

TEL 019-626-7517

- ・当日の進行、参加者等について

子ども未来部 こども家庭センター

担当 佐々木（ささき）

TEL 019-613-7521

相 談 事 業

家庭に関する悩みごとの相談に応じます。

- ・夫婦の別居や離婚
- ・養育費や面会交流など

解決のために、より高度な専門知識や、より具体的な調整が必要と思われる場合は、他の専門機関をご紹介します。

費用（ 60分 ） 3,000 円

（60分以上） 5,000 円

お子さんとの面会交流など、家族のことで悩んでおられる方、一人で悩まず盛岡ファミリー相談室へお電話してみませんか。少しでも良い解決策をご一緒に考えましょう。

私たちは、お子さんもお両親も、笑顔を取り戻されることを願っています。

えんぴつ



Family Problems Information Center

盛岡ファミリー相談室
へのアクセス

電話：080-9254-1454
：080-9254-2241

受付時間：平日午前10時～午後4時

email：buranko2215@gmail.com

H P：https://buranko2215.web.fc2.com/

児 童 憲 章 か ら

（1956年制定）

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。



FPIC盛岡ファミリー相談室

代表 宮古 守夫

〒020-0823

岩手県盛岡市門二丁目2番15号

令和2年4月改訂

家庭の問題や 親子の面会交流に 悩まれている方へ



えんぴつ



Family Problems Information Center

盛岡ファミリー相談室

盛岡ファミリー相談室とは

「盛岡ファミリー相談室」は、家庭紛争の調整や解決に長年携わってきた元家庭裁判所調査官や調停委員、弁護士等を中心に構成している組織です。それぞれの専門性や経験を生かし、家族の悩みに寄り添い、子の父と母が親としての責任を果たせるよう支援することを目的としています。

主な活動は、別居や離婚によって別々に暮らす親と子の「面会交流」の支援です。その他、家族関係のご相談にも応じています。

私たちは、以前「もりおか面会交流サポート・ブランコの会」として、上記支援活動を開始しておりましたが、平成30年10月12日、組織変更により「公益社団法人家庭問題情報センター」（通称F P I C…本部は、東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階）の一支局となりました。

面 会 交 流 支 援 事 業

別居や離婚をしたお父さん、お母さんが当人同士だけでは面会交流が実施できない、あるいは安心できないとき、その橋渡しや見守りなどのお手伝いをして安全でスムーズな交流が出来るようサポートします。

【 支 援 の 流 れ 】

◆支援を希望されたら、

下記のような流れで支援は進んでいきます。

① 電話で申込み

（月～金の10時～16時）

※ただし祝日と12月29日～1月3日を除く

受付電話番号

080-9254-1454

080-9254-2241

E-mail address

buranko2215@gmail.com

② 事前面談

③ 支援申込みと契約

④ 面会交流実施

【 費 用 に つ い て 】

◆「事前面談」・「中間面談料」・「更新面談料」
60分 3,000円（60分以上 5,000円）

◆申込みと契約

1 ケース 5,000円（有効期間1年間、更新時同額）

支援の内容による費用

◆連絡調整

直接話し合うことが難しいお父さんとお母さんの間に入って面会交流の日時・場所・方法などを「連絡調整」します。

費用（1回につき） 3,000円から

◆受渡し

面会交流実施時、面会に応じる親御さんからお子さんを預かり、面会する親御さんへお渡しする「受渡し」をお手伝いします。

3時間 8,000円、延長1時間当たり 2,000円

◆付添い

面会交流の場に援助者が「付添い」、終了まで安全に配慮し見守ります。

3時間 10,000円、延長1時間当たり 3,000円

◆代理送付

お子さんの写真や手紙を郵送したり、お子さんへのプレゼントなどを送るとき、直接やり取りの難しい場合に「代理で送付」します。

費用（1回につき） 1,000円から

◆キャンセル料（付添型、受渡型に限る）

3,000円（キャンセル側負担）